

# 平成 23 年第 1 回臨時会会議録



平成23年 第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月19日	水	本会議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・質疑・委員会付託・各常任委員長報告・質疑・討論・採決 報告 閉会宣告

## 平成23年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月19日（水曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 事務局職員出席者	9
7. 開 会	10
8. 開 議	10
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
10. 日程第2 会期の決定	10
11. 日程第3 議案第1号及び議案第2号上程・説明・質疑・委員会付託	10
12. 日程第4 各常任委員長報告質疑・討論・採決	19
・総務文教常任委員長報告	19
・福祉厚生常任委員長報告	20
・経済建設常任委員長報告	20
委員長報告に対する質疑	21
(1) 東 裕人君質疑	21
討 論	22
採 決	22
13. 日程第5 報告第1号上程・報告	22
14. 閉 会	23

第 1 号

1 月 19 日



## 平成23年第1回菊池市議会臨時会

### 議事日程 第1号

平成23年1月19日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について  
議案第2号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）  
まで一括上程・説明・質疑・委員会付託
- 第4 各常任委員長報告  
質疑・討論・採決
- 第5 報告第1号 専決処分の報告について  
上程・報告

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について  
議案第2号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）  
まで一括上程・説明・質疑・委員会付託
- 日程第4 各常任委員長報告  
質疑・討論・採決
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について  
上程・報告

---

#### 出席議員（23名）

1番	工藤圭一郎	君
2番	城典臣	君
3番	大賀慶一	君
4番	岡崎俊裕	君
5番	水上彰澄	君
6番	東英俊	君

7番 東 裕 人 君  
 8番 泉 田 栄一朗 君  
 9番 森 清 孝 君  
 10番 中 原 繁 君  
 11番 樋 口 正 博 君  
 12番 二ノ文 伸 元 君  
 13番 中 山 繁 雄 君  
 14番 怒留湯 健 蓉 さん  
 15番 坂 本 昭 信 君  
 16番 隈 部 忠 宗 君  
 17番 葛 原 勇次郎 君  
 18番 木 下 雄 二 君  
 19番 坂 井 正 次 君  
 20番 森 隆 博 君  
 21番 山 瀬 義 也 君  
 22番 境 和 則 君  
 23番 北 田 彰 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 部 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	井 野 英 利 君

農業委員会事務局長	齋藤誠君
水道局長	安武昭二君
監査事務局長	大塚茂幸君



事務局職員出席者

事務局長	永田哲士君
議事課長	城主一君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

---

午前9時58分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は23名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

ここで日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成22年11月分の一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告があつておりますので、ご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局に備えつけの書類によりご承諾いただきたいと思ひます。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

午前9時58分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、坂井正次君及び森 隆博君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、去る1月17日の議会運営委員会におきまして、本日1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

---

#### 日程第3 議案第1号から議案第2号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に日程第3、議案第1号から議案第2号まで、一括議題とし

ます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） まずもって、新年明けましておめでとうございます。

議員各位におかれましては、年末年始を通しまして大変厳しい寒さでございましたが、お元気に輝かしい新年を迎えられましたこと、改めましてお喜びを申し上げますところでございます。

本日、平成23年第1回の菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、昨年は口蹄疫の問題を初めといたしまして、夏の猛暑、そして円高、デフレなどの経済状況は大変厳しさを増すばかりでございました。このような中、本市といたしましては、国の経済対策には常に注視しながら、最大限の努力を図ってまいりました。ことしは、いよいよ九州新幹線全線開業の年に当たるわけであります。観光客の誘致はもとよりといたしまして、産業の振興を目指してさまざまな取り組みを図ってまいりたいと、このように思います。

合併して、ことしは7年目を迎えるわけでございますが、菊池市が目指しております豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち、これを基本理念にいたしまして、市民総参加のまちづくりの推進に努めてまいります。議員各位におかれましては、各方面からのご支援とさらなるご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号、菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について、及び議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）の2議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号につきましては、国が進める円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策の一環として、住民生活にとって大事な分野に対する地方の取り組みを支援するための住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことを受けまして、基金条例を制定するものでございます。

また、議案第2号の補正予算につきましては、それに関連するものが主なものでありまして、基金積立金、道路橋梁維持整備事業、新型インフルエンザ対策事業費等でございます。

内容の詳細につきましては総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） おはようございます。

それでは、議案の概要につきましてご説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

議案第1号、菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてでございます。

平成22年10月8日に閣議決定された国の緊急総合経済対策において、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するための住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことを受け、財源を積み立て、事業を実施するために基金条例を制定するものでございます。

その理由といたしまして、今回の補正には地方自治体への配慮から、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が創設されております。このうちきめ細かな交付金につきましては、原則としてハード事業に充当することとなっております、翌年度への繰り越しが認められておりますが、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、原則ソフト事業への充当となっております、繰り越しが認められておりません。このことから、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、交付金の全額を年度内に執行できないため、基金を造成して平成24年度までに執行する事業の財源として利用するものでございます。

2ページをお開きください。

これが条例文でございますが、第1条から第6条までの構成で、設置及び運用等について定めております。また、先ほど説明いたしましたとおり、この基金は平成24年度までに執行することとなっておりますので、附則の2にありますように、有効期限として平成25年3月31日限り、その効力を失うといたしております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

次に、議案の3ページをお願いいたします。

議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）でございます。

4ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに14億7,856万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を247億8,488万1,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。

繰越明許費補正でございます。款2総務費、項1総務管理費の歴史回廊浪漫再発見事業の6,311万6,000円、以下11事業について、年度内の事業完了が見込めませんので、新たに繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。

第3表地方債補正でございます。今回の補正で地方債を増額いたしますので、限度額の変更を行うものでございます。

12、13ページをお開きください。

歳入の主なものをご説明いたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金の2億1,151万7,000円は、今回の国の緊急経済対策による交付金でございます。内訳といたしまして、きめ細かな交付金が1億7,710万3,000円と、住民生活に光をそそぐ交付金が3,441万4,000円でございます。

同じく目5農林水産業費国庫補助金、節3農地費補助金の1,783万5,000円は、農業活性化緊急基盤整備事業補助金で、農業用排水路整備に関する経済対策事業の補助金でございます。

同じく目7土木費国庫補助金、節2道路橋梁費補助金の4億3,001万2,000円は、地域活力基盤創造交付金で、道路の舗装及び橋梁の補修に関する経済対策事業の補助金でございます。

同じく目9教育費国庫補助金、節2小学校費補助金の3,126万5,000円は、公立学校施設整備費補助金で、小学校耐震事業に関する経済対策事業の補助金でございます。

次に、款15県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金の1,001万9,000円は、新型インフルエンザに関する補助金と子宮頸がん等に関する給付金でございます。

次に、款18繰入金、項3基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の1億6,832万5,000円は、今回の補正財源といたしまして財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、款21市債、目7土木債、節2道路橋梁債の4億7,500万円と、目9教育債、節2小学校債の1億3,130万円は、それぞれの事業に発行する合併特例事業債でございます。

次に、14、15ページをお開きください。

歳出の主なものをご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目4財政管理費、節25積立金の3,100万円は、住民生活に光をそそぐ交付金3,441万4,000円のうち3,100万円を基金に積み立てるものでございます。

同じく目8企画費、節13委託料の714万4,000円と、節15工事請負費の5,597万2,000円は、歴史回廊浪漫再発見事業として、菊池公園を初め

とする整備費用でございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節20扶助費の3,842万2,000円は、新型インフルエンザ予防接種補助費でございます。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業振興施設費、節13委託料の386万1,000円と節15工事請負費の3,431万9,000円は、旭志ふれあいセンター合併浄化槽の改修費用でございます。

同じく目8農地費、節13委託料の188万円と、節15工事請負費の3,131万8,000円は、農業活性化緊急基盤整備事業として実施する市内7カ所の農業用排水路整備費用でございます。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、目3道路橋梁維持費、節13委託料の1,790万1,000円と、次のページの16、17ページの上段になりますが、節15工事請負費の9億8,900万円は、市道31路線の道路舗装及び橋梁3橋の補修費用でございます。

次に、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の2億1,426万1,000円は、水源小、龍門小、花房小、戸崎小学校の体育館耐震補強工事及び市内各小学校の営繕工事費等でございます。

同じく項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の5,003万5,000円は、市内各中学校の営繕工事でございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

今、お手元の方にA4の1枚でまとめた資料が配付されていると思います。ただいまご説明いたしました予算につきまして、事業ごとにまとめたものを説明資料として配付いたしておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上で、議案の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） おはようございます。

議案第1号、菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてと、議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）のうち光をそそぐ交付金にかかわるものについて、まとめてお尋ねをします。

まず初めに、この光をそそぐ交付金、昨年11月26日に成立した政府補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の活用条例と補正予算が今回の議案であります。まず初めに光をそそぐ交付金の趣旨について、趣旨は一体何なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 光をそそぐ交付金の趣旨について説明いたしますが、この交付金の趣旨は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するために創設されたものです。

その用途といたしましては、1つに地方消費者行政、2つ目にDV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援となっております。3つ目に、知の、知るという字の知ですけれども、知の地域づくりとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 今言われたように、この交付金の対象事業としては、今言われた3つですよね、地方の消費者行政とDV対策や自殺予防などの弱者対策、そしてこの知に基づく地域づくりと、この3つの分野に対象事業が限定されているわけですよね。

それでは、議案第2号、平成22年度一般会計補正予算で、この光をそそぐ交付金を財源にした補正予算として計上されている安全対策費、防犯対策事業は、この今言われた3つの分野のどれに該当するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） ご質問の防犯対策事業とは、議案第2号の一般会計補正予算（第13号）に計上しております防犯灯設置工事と防犯パトロール車の購入ということでございますが、この防犯対策事業の目的は、小中学生の下校時の安全を確保するために防犯灯を設置するものでございます。また、防犯パトロールに使用いたしますパトロール車を更新するものでございます。

この防犯対策事業には、住民生活に光をそそぐ交付金を充当いたしておりますが、この交付金の用途といたしましては、先ほどの3つの要件をお答えした中の2つ目に申しあげました、弱者対策として実施するものでございます。分類といたしましては2の6となっております、犯罪被害者に対する支援という細部分類がございますので、それに該当するものとして計上いたしておるものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 防犯ですから、まだ犯罪の被害に遭われていないわけですね。

その区分としてどうなのかというのはまたいろいろあると思うんですけど、それはまた委員会で審議をされると思いますので、しっかり説明いただきたいと思います。

最後に、この基金の問題で、これ昨年10月26日の、当時の片山総務大臣の閣議後記者会見では、この交付金を活用して、今までとは違った地域振興策とか雇用の増に結びつけていただければ、こういうふうに総務大臣が言われていました。そういう趣旨で、この交付金の活用についてほかの自治体では、図書館や公民館の整備とか、DV対策のNPOに対する支援とか、知の拠点づくりとか、いろいろ知恵を出して全国的に取り組まれていると思うんですよ。この基金条例を見て、そういう、それからもう何カ月もたっているわけで、基金の積み立て以外に何か浮かばなかったのかどうか。

それから、内閣府が出しているQ&Aには、これを基金積み立てもしていいんだけど、地域の雇用拡大につながる事業の財源とする場合に積み立て可能となっているというふうに、内閣府の地方改革推進室が出しているQ&Aにはそう書かれているわけで、今回、条例制定を議題とする以上、その趣旨に沿って何らかの事業計画が、今回は条例ですから出していないのかもしれませんが、この基金を積み立てる以上、申請する何らかの事業計画があると思うんですけど、そこら辺はどんなですかね。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 先ほども言いましたように、この交付金につきましては繰り越しが認められていないということから、23年、24年の2カ年間に使うことで基金を創設してスタートするという考え方でございます。先ほど3つの目的を申し上げましたけれども、3つの目的に合うような事業の活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

浮かばなかったのかと、ほかに事業が浮かばなかったかということでございますが、内部では検討いたしております。DV対策事業であったり、児童相談事業であったり、来年、再来年だったですかね、はやぶさを展示して子どものそういったものに充てていこうと、知の部分についてはそういったものも考えられるということと、図書館の充実とか、そういったものについて、今、議論はいたしております。今後、また十分庁内で議論を重ねて、雇用対策等も含めて議論を重ねた上で、議案をまた議会の方に提案をするという形になろうかと思います。そのときは、またよろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第2号までの2議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をします。各常任委員会におかれましては、付託されました案件を十分審査いただきますようお願い申し上げます。

平成23年第1回菊池市議会臨時会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務文教 常任委員会	議案第1号	菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
	議案第2号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）
福祉厚生 常任委員会	議案第2号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）
経済建設 常任委員会	議案第2号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）

○議長（山瀬義也君） ここで、委員会審査のため、暫時休憩します。

---

休憩 午前 10時23分

開議 午後 2時07分

---

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

**日程第4 各常任委員長報告・質疑・討論・採決**

○議長（山瀬義也君） 日程第4、各常任委員会に付託しました議案第1号から議案第2号まで、2議案について、各常任委員長から審査結果の報告がっておりますので、これを議題とします。

ただいまから、各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） 皆さん、こんにちは。

総務文教常任委員長の報告をいたします。

本臨時会で総務文教常任委員会に付託されました議案は、条例関係1件、補正予算1件の2案件でございます。その経過と結果について報告をいたします。

初めに、議案第1号、菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について申し上げます。

円高、デフレ対応のための国の緊急総合経済対策において、住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことを受け、財源を積み立て、事業を実施するために基金条例が提案されたものであります。

その用途につきましては、1つ、地方消費者行政、2つ、DV対策、自殺予防等の弱者対策及び自立支援、3つ、知の地域づくりなどに活用することができるということでした。

委員より、緊急経済対策等で交付金や補助金が来るけれども、いつも事業を前倒しで行うという報告がある。事業の前倒しだけでは本来の臨時的な経済対策が活かされていないのではないか。本来は、市の政策的なものをリストアップ、管理しながら、国の補正予算等への対応すべきではないかという質疑がありました。

執行部より、ただ既設の事業の前倒しではないけれども、従来計画していた事業を前倒しするだけでは財源の充当にとどまっているという市長の指示もあり、今後はさらに有効に活用できるよう強化していくということでした。

次に、議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）の所管分ですが、今回の補正予算約14億7,800万のうち地方債が6億あり、一般財源も1億6,800万ほどあります。質疑の中で、経済対策は行わなければならないが、財政的な点から、他自治体にあるように財政の破綻など、危惧はないかという質問に対し、地方債は有利な財源として使えるが、当然、後年度には償還していかなければならない。今後も基礎的財政収支を見極めながら、中長期的な視野に立ち、予算の執行については努めていきたいとのことをございました。

議案第1号、第2号とも討論もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員長の報告といたします。

○議長（山瀬義也君） 次に、福祉厚生常任委員長、二ノ文伸元君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（二ノ文伸元君） こんにちは。

福祉厚生常任委員会委員長報告をいたします。

本臨時議会において当委員会に付託された案件は、議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）のうち、新型インフルエンザワクチン接種に関するものであります。

質疑では、子宮頸がん等ワクチンとあるが、子宮頸がんは実施しないのかとの質問があり、予防3事業のうち、本市ではヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施するとの説明がありました。

また、新型インフルエンザ予防接種の自己負担分1,000円、全体で3,600円等、補助の仕組みについての説明もありました。

討論もなく、採決の結果、全員一致で可決するものと決しました。

以上が、当委員会における審議の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、速やかに賛同いただきますようお願いして、委員長報告を終わります。

○議長（山瀬義也君） 次に、経済建設常任委員長、中山繁雄君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） 経済建設常任委員長報告、経済建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第2号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第13号）についてですが、農業振興施設費の工事請負費は、道の駅旭志にあります旭志ふれあいセンターの合

併浄化槽の老朽化及び処理能力不足に伴い、合併浄化槽を改修するものであります。

次に、農地費の工事請負費は、23年度で予定していた6地区につきまして、排水路工事を前倒しで取り組むものであります。

委員より、今回の補正は国の緊急経済対策事業の一環として計上されたものであるが、本市の基幹産業は農業と言いながら、14億円の全補正予算中、農業関係予算は約7,000万円で、比率として5%しかない。執行部はこのような経済対策事業がいつ出てきても対応できるように、日ごろより本市の農業の調査と分析を望むとの意見がありました。

次に、建設部関係ですが、土木費の道路橋梁費中、工事請負費9億9,800万円は、市道56路線の舗装修理及び側溝整備と3カ所の橋梁補修工事であります。

同じく公園費、これは泗水桜山地区の養鶏場跡地の購入であります。公有財産購入費の予算の組み替えにつきましては、用地代の総額は変わらないものの、当初の予算計上及び説明に相違があった。今後、予算計上と委員会に対する説明については慎重に行ってもらいたいとの意見がありました。

採決の結果、全員一致で可決いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同賜りますようお願いいたします。

経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（山瀬義也君） 以上で、委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 総務文教常任委員長にお尋ねをします。

1点だけですね、補正予算の16、17ページ、款9教育費、項2小学校費、学校管理費の工事請負関係ですね。これは小学校の体育館の耐震工事ということですが、この、今、行政が進めようとしている小学校統廃合の議論とこの耐震の関係その他で、委員会で議論はあったのかどうか。あったのであればその中身、なければもうないでよろしいですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） お答えいたします。

統廃合に関しては議論がございました。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 議論がないのであれば終わります。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第2号までの2議案については、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第2号までの2議案については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

日程第5 報告第1号上程・報告

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、報告第1号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 議案の19ページをお開きください。

報告第1号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

21ページをお願いいたします。

専決第19号、専決処分書でございます。車両事故による損害賠償に係る額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成22年12月20日付で専決処分をいたしております。

1、事故発生日。平成22年11月11日木曜日。

2、相手方。記載のとおりでございます。

3、事故の概要。菊池市立七城中学校駐車場地内において、業務のため給食配送場所へ徐行していたところ、ハッチバックドアを開いた状態で駐車してあった相手方車両に気づくのがおくれ、接触し、損害を与えたものです。

4、損害賠償の額、5、決定事項については記載のとおりでございます。

今後とも、職員の安全運転管理を徹底することをお約束申し上げ、報告といたします。

○議長（山瀬義也君） 以上で、報告を終わります。

報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定により、報告にとどめます。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時議会に付託されました事件はすべて議了しました。

これをもちまして、平成23年第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

---

○

閉会 午後2時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 山瀬 義也

菊池市議会議員 坂井 正次

菊池市議会議員 森 隆博

# 付 録

平成23年第1回臨時会付議事件一覧および審議結果表

(1月19日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	菊池市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について	原案可決
議案第2号	平成22年度菊池市一般会計補正予算(第13号)	原案可決
報 告		
報告第1号	専決処分の報告について	原案報告

